

ナショナル・レジリエンス（防災・減災）懇談会（第 63 回） 議事概要

日時：令和 4 年 3 月 22 日（火）10:00～12:00
場所：TKP 赤坂駅カンファレンスセンター（ホール 13A）

【出席者】

委員：藤井座長、秋山委員、浅野委員、呉委員、大知委員、奥野委員、柏木委員、
金谷委員、河野委員（代理：宮崎県危機管理局 日高局長）、田中委員、
茅原委員、戸田委員、中林委員、中村委員、松原委員、森地委員
政府側：大野副大臣、小寺政務官、森国土強靱化推進室長代理、五道次長、金子審議官、
神谷参事官、小松参事官、中込参事官、土肥企画官、西澤企画官、工藤企画官、
藤山企画官

【議事次第】

議事

- （1）国土強靱化基本計画の変更に向けて
- （2）起きてはならない最悪の事態の見直しに向けて
- （3）国土強靱化年次計画 2022 の策定について

報告

- （1）国土強靱化に向けての取組について
 - ナショナル・レジリエンス・コミュニティの取組状況について
 - 工業団地をモデルとした官民連携の取組状況について
 - 3. 11 にあわせたスマホバナー広告・SNS での情報発信について

【意見交換の概要】

国土強靱化基本計画の変更に向けて

（大知委員）

- ・民間企業は、消費者の期待や投資家の視線を受けていることから、非常時に供給責任を果たすことも事業競争力の一つであるという理解に変わってきている。多くの民間企業では、災害への備えとしての自助とともに社会的責任を果たす意味で災害時でも事業活動に取り組んでいるところであり、自らの事業の一環として行うことから、様々な知恵・工夫を重ね、効率性も高いことに加え、その効果はその企業にとどまらず、公共的な効果も生まれるものが多い。このような民間企業の取組をより一層活用するには、努力を引き出す「誘い水」として税制や補助金などの拡充、規制緩和など民間企業の自由な発想や行動を引き出す仕掛けを検討いただきたい。
- ・民間企業が自ら努力することを通じて、結果的に、財政支出を上回る公共的な効果を得られることもあるため、ルールや要件を厳しくせず、民間企業の工夫の余地を残した上

で、効果に着目した「誘い水」を検討する必要がある。

- ・これらの意見は、各種の災害を経験して議論を重ねてきた地域の経済連合会も同種の意見を持っており、本懇談会で地域経済連の意見を直接聞く場を設けることも意義深いと考えている。

(中林委員)

- ・基本計画の見直しのスタートとして、根本的な基本目標の見直し及び基本計画のあり方から始めるべき。
- ・基本目標の考え方として、1つ目の目標について、犠牲を最小限にするという観点から、関連死を含めて可能な限りゼロにするという取組及び4つ目の目標について、迅速さに加え、着実に復旧復興が可能となる体制確保を位置付ける必要もある。
- ・国土強靱化が目指すべき国土や地域の姿を見える化すべきであり、その姿とは、災害後どのように地域を再生・創造するのか目標像を事前復興として考えておくという発想が重要。
- ・首都圏で電力需給の緊急事態となったが、日本は東西で電気の周波数が異なるため、電力確保に関する東西の地域間連携のボトルネックを解消することが重要。

(奥野委員)

- ・官民連携の促進と民主導の取組の活性化と「自律・分散・協調」型社会の促進については、関連性を持たせてほしい。
- ・ウィズコロナの中で出てきたリモートワークの促進等は東京一極集中のリスクを分散する上で非常に重要。
- ・防災・減災、国土強靱化に係る民間事業者の投資規模を推計することは、啓発的に大きな意味がある。

(柏木委員)

- ・電力について、電力自由化のような市場原理主義が行き過ぎると災害時に必要となる電力を確保できなくなるため、強靱化の観点から、市場原理と調和していく記載を盛り込むべき。
- ・いざというときの電力確保のため、エネルギーミックスをどう考えていくかが重要。

(中村委員)

- ・「温暖化緩和策が災害に結び付いてはならない」という意見については、懇談会で議論をして基本計画に盛り込むべき。
- ・「自然環境とのつながりや調和ができる形で進めていく」では弱く、具体的な記載を考えないと、強靱化と自然環境の調和が見えてこない。既存施策の結びつきを整理すれば具体的な地域づくり等に繋がっていくと考えられる。
- ・気候変動と森林管理など、社会情勢の変化によって、新たに引き起こされる災害についても考えていく必要がある。

(秋山委員)

- ・自治体における SDGs の取組の中で自然災害への対策等が重要視されていくようになった。
- ・現場で取り組む方が好事例だけでなく失敗談も含めた経験を意見交換していくことが重要。
- ・地方創生 SDGs ・「環境未来都市」構想 ・広域連携 SDGs モデル事業との連携をしていく必要がある。

(田中委員)

- ・民間の力や、その活かし方を基本計画で明確に記載することが重要。
- ・ポストコロナにおけるリモートワークの増加や交流人口の増加などは、社会情勢変化とも言えるので、基本計画の見直しにおいて、意識しておく必要がある。
- ・リモートワークの促進等による本社機能の一部の地方への移転や社員の全国への分散などから、東京と各地域に繋がりが出てきており、その中で企業と地域住民や自治体とのつながりを考えていくと有効ではないか。企業に属する個人の力も活力になる。
- ・DX を活用した国土強靱化の推進がどうあるべきかは期待されているところであり、国土強靱化全体の中での DX の活かし方を検討していく必要がある。

(森地委員)

- ・地域計画への全国的な視点の入れ込み方について具体的にもう一步踏み込んで検討していく必要がある。
- ・先日の福島県沖地震によって、大丈夫と思われていた新幹線の脱線や構造物の損傷が起こってしまったこと、これまでしっかりサプライチェーンの対策をしてきた大企業でさえも工場閉鎖に追い込まれてしまったことを受け、これまで考えてきた国土強靱化をどう見直していくか検討する必要がある。
- ・エネルギー情勢が国際情勢によって不安定になってしまったことから、現在、災害対応能力の脆弱性が高くなっていると思われる。

(藤井座長)

- ・具体施策による減災効果等を示していく等、具体的な基本計画への記載と脆弱性評価の充実は関係するところであり、それを踏まえてテンポラリーな計画等の位置付けとも重なってくると思われる。
- ・先日の福島県沖地震では、新幹線の被害に加えて発電施設が深刻なダメージを受けたこともあり、これらの教訓をしっかり踏まえて基本計画の見直しを行っていくべき。

起きてはならない最悪の事態の見直しに向けて

(戸田委員)

- ・現行の起きてはならない最悪の事態のように網羅的に脆弱性を検討することも必要である一方、シナリオを絞ったより具体的な脆弱性の検討も並行して行っていくことが必要である。

(中林委員)

- ・ 目標 2 の中で関連死を最大限防ぐことを明示するとともに、避難所だけでなく在宅避難者を含む被災した方全員の関連死を最大限防ぐという取組みが重要である。
- ・ 最悪の事態 6-1 は施設など物的被害による最悪の事態の発生を表したものであり、電力ひっ迫による大規模停電のような最悪の事態が発生するということも念頭に置いた最悪の事態を起こさないとすべき。
- ・ 目標 8 について、地域の合意が得られない限り、復興事業を進めることはできないことから新たな最悪の事態として、例えば「目指すべき復興目標像の共有化ができず、復興が大幅に遅れる」といった取組み課題を設定するべきである。
- ・ 複合災害については水害と震災に同時に備えるなどの複眼的防災対応を事前復興として取り組んでおく必要がある。

(松原委員)

- ・ 事前復興について検討するためにも、東日本大震災からの復興まちづくりについてもレビューを行い再検討を行う必要があると考えられる。
- ・ 市場原理と国土強靱化の関係も再度検討していくべきである。

(大知委員)

- ・ 起きてはならない最悪の事態の想定とは異なる考え方として、維持すべき国民生活・行政機能の観点から脆弱性を評価していくアプローチもあり、このアプローチの方が評価として整理しやすくなる可能性がある。

国土強靱化年次計画 2022 の策定について

(呉委員)

- ・ SDGs の認識は高まっており、防災も独立したものでなく、経済・環境等、様々な結びつきがあり、SDGs と国土強靱化の関連を記載していくべき。地域の強靱化や民主導の取組の促進についても、SDGs の観点や SDGs をベースにした取組も進めてられており、広報・普及啓発活動の推進には SDGs との協調を前面に出していくことが有効である。個別重点事項においても SDGs を盛り込むべきである。

(茅原委員)

- ・ 個別重点事項に新技術・イノベーションを位置付けたことは非常に重要なことであり、個別施策の追加だけでなく総論部分でもこういったことを記載することで、国民や自治体に対して、デジタル化について国が整合性を持って進めていくことを示すことができる。
- ・ 今後の基本計画改定に向けた脆弱性評価においても、短期的な施策だけではなく長期的な視点で施策を積み上げていくことも重要であり、デジタル関係の他の計画や戦略の関

係者とともに連携し、リスクに応じて幅のある打ち手を検討していくべきである。

(森地委員)

- ・ 災害時に地域の一員として企業が何をするのか、はっきりと打ち出したいという印象がある。
- ・ 効果事例だけでなく、当該年に起こった災害についても記載する必要がある。

(中林委員)

- ・ 地域が主体的に強靱化に取り組めるように、地域計画において事業の取り組み主体として行政、住民、企業の関わりを書き込むことで、強靱化事業施策の見える化していくことが、実効性を上げる啓発には重要である。
- ・ 地域において強靱化を推進する体制が必要であるが、自治体の総合計画の進捗管理と国土強靱化地域計画を一体として進捗管理する体制を検討することも考えられる。

(金谷委員)

- ・ 年次計画に書き込まれた推進方針についてのフォローアップをしっかりと行うべき。

(柏木委員)

- ・ 国土強靱化は、今まさに日本が直面している課題であり、G I 基金のような大型のファンドをつくることを提案したい。

(以上)